

小規模多機能・放課後児童支援事業の実施について

1 事業内容

南茅部地域において、労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、家庭に代わる居場所を提供し、適切な指導や見守りを行う。

2 対象児童

- (1) 保護者が就労等により不在となる家庭の児童
- (2) 保護者が長期にわたる病気または看護のため保護することが困難な家庭の児童
- (3) 保護者が求職活動により不在となる家庭の児童

3 実施施設

南かやべ認定こども園を想定

4 定員

おおむね10人程度

5 開設日数および時間

原則週3日以上かつ1日3時間以上

6 職員配置

開設時間を通じて、常時1人以上の専任職員を配置する。

7 実施内容

放課後児童クラブと同程度とする。

8 実施方法

実施施設の運営法人に委託